

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	14,679,925	15,666,551	19,965,194
経常利益 (千円)	13,722	522,160	207,349
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	31,735	417,289	1,304,279
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,751	448,097	1,324,551
純資産額 (千円)	4,432,402	3,584,699	3,136,602
総資産額 (千円)	16,441,083	15,325,238	14,794,548
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	4.36	57.29	179.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.0	23.4	21.2

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.95	21.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第44期第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、また、第43期第3四半期連結累計期間及び第43期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より事業セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、厳しい状況で推移しました。一時期は感染拡大の防止措置を講じつつ、段階的に経済活動を再開していく動きとなっておりますが、感染者数が再度増加傾向に転じるなど依然として感染拡大の影響に留意する必要性があり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、動画や音楽配信、スマートフォン等による時間消費の多様化の影響を受けております。このような経営環境のもと、当社グループは新本と古本を併売するハイブリッド型書店を核として、文具・雑貨などの販売部門を顧客のニーズの変化にあわせて展開するとともに、学びたい、健康になりたいといったニーズにあわせてフィットネス、教室等を併設した店舗を「ブックパラエティストア」として展開を進めております。

新型コロナウイルス感染症の影響では、外出の自粛やテレワーク等により自宅で過ごす時間が増え、巣ごもり需要や大ヒットしたコミックの影響から書店部門や古本部門、TVゲーム部門などの需要が増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間においては、大垣パロー店（岐阜県大垣市）の移転を行いました。一方で、榛原店と西可児店を閉店したことから、当第3四半期連結会計期間末時点で75店舗3校となりました。また、6月に高浜Tぽーと店（愛知県高浜市）に「スポーツクラブアクトスWill_G（ウィルジー）」を導入したことから、フィットネス導入店舗は11店舗となりました。9月には新開橋店（名古屋市瑞穂区）において、中古トレカの取り扱いを開始するとともに、デュエルスペースを備えた大型トレカショップをオープンいたしました。さらに、12月には三洋堂書店サイトをリニューアルオープンし、ECの強化、会員カードのデジタル化、会員限定クーポン発行等の販促機能を追加いたしました。これは、コロナ禍において、お客様がネットで情報収集してお得で便利な買い物を望む状況に対応するものです。今後はネットと店頭を連携する商品施策を柱に、よりお客様の望まれる提案を行ってまいります。

オペレーション面では、引き続き物販・レンタルを同時に取扱い可能な統合セルフレジを14店舗に導入し、セルフレジ導入店舗は60店舗となりました。また、新型コロナウイルス感染症への対応として営業時間の変更を実施し、閉店時間の短縮を21店舗で実施いたしました。また、当社グループは、新型コロナウイルス対策として、お客様及び従業員の健康と安全を確保するため、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、レジ前の飛沫感染防止シートの設置等、安全に十分に配慮しながら商品・サービスを提供してまいりました。

主要な部門の売上高は、書店部門103億27百万円、文具・雑貨・食品部門15億46百万円、セルAV部門8億35百万円、TVゲーム部門6億10百万円、古本部門5億39百万円、レンタル部門14億1百万円、新規事業部門1億88百万円となりました。

増収部門としては、書店部門が12.1%増、文具・雑貨・食品部門が7.3%増、TVゲーム部門が21.5%増、古本部門が15.5%増となるなど、巣ごもり需要や好調なコミックの影響等もあり、増収となる部門が多くなりました。

減収部門としては、セルAV部門が13.5%減、レンタル部門が8.8%減、新規事業部門は新型コロナウイルス感染症の影響によりフィットネス店舗の営業自粛とそれに伴う会員数の減少の影響から、41.6%の減少となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高156億66百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益4億94百万円（前年同四半期は営業損失21百万円）、経常利益5億22百万円（前年同四半期は経常利益13百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億17百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失31百万円）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は153億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億30百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加などにより流動資産が5億46百万円増加したこと、建物及び構築物の減価償却などにより固定資産が16百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては117億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ82百万円増加いたしました。これは主に、電子記録債務を含めた仕入債務が増加したことなどから流動負債が4億37百万円増加し、長期借入金の返済が進んだことなどから固定負債が3億54百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては35億84百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益4億17百万円を計上したことなどから前連結会計年度末に比べ4億48百万円増加いたしました。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は100億13百万円(前連結会計年度末比5.8%増)となり、5億46百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が3億13百万円、売掛金が73百万円、商品が83百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は53億11百万円(同0.3%減)となり、16百万円減少いたしました。これは主に、建物及び構築物の減価償却により有形固定資産が86百万円減少したこと、投資その他の資産が39百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は85億88百万円(同5.4%増)となり、4億37百万円増加いたしました。これは主に、売上増加に伴う仕入の増加により支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務などの仕入債務の合計額が5億33百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は31億51百万円(同10.1%減)となり、3億54百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の返済による減少が3億67百万円あったことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、親会社株主に帰属する四半期純利益4億17百万円を計上したことなどから35億84百万円(同14.3%増)となり、4億48百万円増加いたしました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の21.2%から23.4%になりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,400,000	7,400,000	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,400,000	7,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	7,400,000	-	1,986,000	-	1,130,452

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 116,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,282,400	72,824	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	7,400,000	-	-
総株主の議決権	-	72,824	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	116,600	-	116,600	1.57
計	-	116,600	-	116,600	1.57

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は116,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,518,358	3,832,228
売掛金	287,742	360,892
商品	5,390,105	5,473,729
その他	270,717	346,871
流動資産合計	9,466,923	10,013,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,468,836	1,390,194
土地	2,082,910	2,082,910
その他(純額)	449,229	441,073
有形固定資産合計	4,000,976	3,914,178
無形固定資産	94,082	125,612
投資その他の資産	1,232,565	1,271,726
固定資産合計	5,327,624	5,311,517
資産合計	14,794,548	15,325,238
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,872,965	4,373,130
電子記録債務	-	3,033,302
1年内返済予定の長期借入金	514,044	492,656
未払法人税等	12,283	127,385
賞与引当金	46,993	21,935
ポイント引当金	117,140	103,450
資産除去債務	34,271	12,939
その他	553,942	424,045
流動負債合計	8,151,640	8,588,845
固定負債		
長期借入金	2,431,842	2,063,950
退職給付に係る負債	324,660	326,893
資産除去債務	611,855	606,253
繰延税金負債	66,598	74,610
その他	71,348	79,985
固定負債合計	3,506,305	3,151,693
負債合計	11,657,945	11,740,539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,986,000	1,986,000
資本剰余金	1,721,244	1,139,163
利益剰余金	554,076	445,294
自己株式	100,520	100,520
株主資本合計	3,052,648	3,469,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,814	95,773
退職給付に係る調整累計額	12,139	15,401
その他の包括利益累計額合計	83,954	111,175
非支配株主持分	-	3,586
純資産合計	3,136,602	3,584,699
負債純資産合計	14,794,548	15,325,238

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	14,679,925	15,666,551
売上原価	10,199,791	10,851,660
売上総利益	4,480,133	4,814,891
販売費及び一般管理費	4,502,043	4,320,809
営業利益又は営業損失()	21,909	494,082
営業外収益		
受取利息	5,647	1,312
受取配当金	5,744	4,302
受取保険金	6,775	2,512
排出権収入	7,721	-
補助金収入	-	8,835
その他	23,828	22,729
営業外収益合計	49,717	39,693
営業外費用		
支払利息	13,549	11,042
その他	536	572
営業外費用合計	14,086	11,614
経常利益	13,722	522,160
特別利益		
固定資産売却益	2,516	22,308
投資有価証券売却益	6,852	323
受取補償金	-	10,000
特別利益合計	9,368	32,632
特別損失		
固定資産除却損	348	0
差入保証金解約損	2,892	5,162
特別損失合計	3,241	5,162
税金等調整前四半期純利益	19,848	549,630
法人税、住民税及び事業税	9,332	125,967
法人税等調整額	43,038	2,786
法人税等合計	52,370	128,754
四半期純利益又は四半期純損失()	32,521	420,876
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	785	3,586
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	31,735	417,289

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	32,521	420,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,346	23,958
退職給付に係る調整額	1,576	3,262
その他の包括利益合計	3,769	27,220
四半期包括利益	28,751	448,097
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,966	444,510
非支配株主に係る四半期包括利益	785	3,586

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症については、感染症の広がりや収束時期の見通しが不透明な状況にあるため、不確実性が大きく将来の事業計画等に反映させることが難しい状況であります。

そのため、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定を用いて固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	303,044千円	267,104千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年6月23日開催の第43回定時株主総会の決議により、2020年6月23日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金582,081千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替え、利益準備金20,000千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金582,081千円及び別途積立金700,000千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行いました。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

「 当第3四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「個人顧客事業」、「サービス販売事業」の2区分から店舗を事業の中心とする「小売サービス事業」の単一セグメントに変更しております。

当社グループでは、従来書店を中心とした店舗での小売事業である「個人顧客事業」と、当該個人顧客事業に付随する不動産賃貸等の各種サービスの提供である「サービス販売事業」に区分しておりましたが、前連結会計年度に実施したサービス販売事業における賃貸物件の売却を契機として、書店における小売事業を主体としつつ店舗に付随するその他の収入を含めた個別店舗価値の最大化を目指す経営方針に近年シフトしつつあったことも踏まえて報告セグメントについて再考した結果、「小売サービス事業」として単一の報告セグメントとする方が、当社グループの経営実態をより適切に反映するとともに、財務諸表利用者の理解に資するものであると判断したことによる変更であります。

この変更により、当社グループは単一セグメントとなることから、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	4.36円	57.29円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(千円)	31,735	417,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	31,735	417,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,283	7,283

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	林 寛尚	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓太	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。